

千葉県サッカー協会 第4種委員会審判部会 2018年3月議事録

- 日 時 : 2018年3月31日(土) 18:00～19:00
- 場 所 : 千葉中央コミュニティセンター講習室1
- 出席者(敬称略): 25名 (並木、岡田、佐々木、佐野、杉本、中村、実方、青木、小杉、吉川、和田、塩津、梶岡、杉山、佐藤、中嶋、中原、秋元、高津、塩山、阿部、河本、本吉、林、萩野)
- 配付資料 : ① 2017年度 第4種委員会審判部会定例会議(3月)要項
② 公益社団法人千葉県サッカー協会第4種委員会2018～2019年度役員候補名簿
③ (通達) 千葉県大会におけるチーム帯同審判員の割当限定に関するきまりについて(2018改正)
④ 県内4種関連の試合における選手の「ユニフォーム規定」の解釈について(案)

1 報告事項

(1) 県審判員会・4種委員会から

■インストラクター部関係の審議/報告関係

①3級インストラクター試験(認定講習)・・・アクティブなインストラクターが少ない現状から、試験を年2回実施したい。⇒2018年度は試行として2回実施する。

②「4種の規約」「帯同審判の割当限定に関するきまり」のことらしい。)への注文あり。

『4種の規約については目的と合致しない部分もあり、単年で成果がみられるものでないと考えられるが、次年度以降審判員のレベルアップに繋がる方法も他に検討していただきたい。』

インストラクター部より、以上のような意見を頂いたが、何が合致していないのかわからない。若手の育成事業として「レフリーハイスクール」等も行っており、4種としても努力してきたという自負がある。

「リスペクト」の精神は、相手を否定しない、相手を敬って相手を立てながら意見を言ったり行動するということだと考える。4種の活動では常に「リスペクト」の精神で臨んでいただきたい。

□4種委員会新体制(2018～2019年)・・・(配布資料②参照)

□「2018 U-12リーグ in 千葉」運営会議(3/31)の報告

(2) その他

・関東選抜大会へのご協力、ありがとうございました。(和田氏、池田氏、阿部氏)

・JA全農杯大会、無事終了！参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

ご協力、本当にありがとうございました。今年の8月には千葉県にて関東大会が開催されます。是非この大会に向けてトレーニングを怠らないようお願いいたします。

2 協議事項(連絡事項を含む)

(1) 「(通達) 千葉県大会におけるチーム帯同審判員の割当限定に関するきまりについて」の修正案に関して(配布資料③参照)

・ここ1年間だけでなく、この決まりを運用し始めた2015年からの経緯を振り返って、実情に合った形に、見直しを図り修正案を作りました。どなたにも分かりやすい表現になっているでしょう

か？

(変更点)

A 審判部長への許可申請方式

- ① 有効期間の明文化
- ② 許可方法の明文化（許可条件を明らかにした。）⇒ **20試合以上かつ主審10試合以上**の経験がない者は許可しない。（試合形式については、11人制又は8人制の30分以上の試合を対象とする。）

B 各ブロックの審判部員による認定審査

Aと違って、試合数は問わない。

主審と副審の各1試合での審査が必要（明文化する）である。

資格を与える立場である以上、是非、インストラクター資格を取得していただきたい。

手数料については、実技講習との整合性から**必ず徴取**していただきたい。徴収した手数料については、審判部員の指導手当に当てていただき、残りについては、会場責任者に渡してつかっていただくというのでもかまわない。

- ・新規取得者で、チーム事情によって、帯同資格を得なければならないという申し出が後を絶ちませんでした。そこで、審判経験や競技経験などを踏まえて、判断し、許可証を発行したこともあります。

(2) 『県内4種関連の試合における選手の「ユニフォーム規程」解釈について』（配布資料④参照）

- ・競技部長と確認して作成しています。

（質問1）全体として大きく変わらなければよいと思う。（例えば、黄色のユニフォームとレモンイエローのユニフォームのようにあまり大きく変わらないで、審判をするうえで見分けがつくようであれば認めてあげても良いと思います。）

（質問2）**競技部長**に相談していただきたいということを明確にした。

（質問3）半袖のシャツの下に着る長袖のアンダーウェアについては、競技規則に明確化されているので注意のこと。

（質問4）何の決まりもなかったので、方向性を明確化した。

（質問6）小学生レベルの選手が、熱中症予防のために帽子をかぶることについては、現在はまだ認められていないが、今後、認められるよう働きかけを続けていきたいと思います。

3 最後のお願い（4種審判部のさらなる発展を願って）・・・退任するにあたって並木部長より

◇メールや電話連絡には、きちんと対応する。（必ず、早めに返事をする。「いつでもいいよ。」）と言われても、すぐに対応する姿勢が大事。）

◇大会運営や審判指導に際しては、

- ①人間性や社会性が問われる場面がある。自らの「立ち居振る舞い」に十分気を付けてほしい。
- ②審判指導を含めて、リーダーや指導的立場にある者は、「偉い」のではなく、他の方々より多くの研鑽を積み、努力し、そして得たものを自信をもって懇切丁寧に伝える役割を持っている人だと思う。上級の審判資格やインストラクター資格を得たからと言って、すぐにふんぞり返るようでは誰からも信頼を得られない。よく言われることだが、「稔るほど 首を垂れる 稲穂かな」という姿勢で、皆さんには地域のリーダーとして「率先垂範」をお願いしたい。どうぞ「人間味」あふれるリーダ

一であってください。

◇審判部の運営には、皆さん一人一人の力が不可欠です。部長や副部長の努力だけでは成り立ちません。今後も強固な組織を維持して、県下4,000人以上とも言われる4種関係の審判員やサッカー少年、チーム関係者の皆さんのためにもご尽力をお願いします。長い間のご協力、本当にありがとうございました！お世話になりました！！

4種委員会への出席については、事務局長を審判部会の中から選任し、協力を得ては如何との意見があったが、来年度においては、部長及び副部長で対応するという事で意見が一致した。

皆さんのおかげで4種審判部会は一枚岩で運営することができた。感謝以外の言葉はありません。本当にありがとうございました。

次回の定例会議は、未定です。

場所及び日程が確定次第連絡いたします。

4月からは新体制でスタートです！！

以上 （書記：萩野）